

第1回板橋区教育ビジョン2035検討委員会議事録

会議名	第1回板橋区教育ビジョン2035検討委員会
開催日時	令和6年5月7日(火)午前10時から午後0時5分まで
開催場所	区役所南館4階災害対策室AB
出席者	<p>【委員】 天笠委員、笹井委員、倉斗委員、高田委員、三枝委員、伊藤委員、安彦委員、豊田委員、本間委員、木村委員、中川委員、林委員、雨谷委員</p> <p>【事務局】 教育委員会事務局参事、学務課長、指導室長、新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、教育委員会事務局副参事(施設整備担当)、生涯学習課長、地域教育力推進課長、教育支援センター長、中央図書館長</p>
欠席者	<p>【委員】 児美川委員</p>
会議の公開	公開
傍聴者数	2名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 委員長の選出、副委員長の指名について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 板橋区教育ビジョン2035の策定について (2) 板橋区教育ビジョン2025の成果と課題について 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の検討テーマについて 6 事務局より事務連絡 7 閉会
配布資料	<p>資料1 検討委員会名簿</p> <p>資料2 設置要綱及び傍聴規程</p> <p>資料3-1 板橋区教育ビジョン2035について</p> <p>資料3-2 教育関連計画と基本構想・基本計画連携スケジュール</p> <p>資料4 板橋区教育ビジョン2025の成果と課題</p> <p>資料5 今後の検討テーマ</p> <p>資料6 【参考】教育振興基本計画(概要)</p>
会議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 教育委員会事務局参事より、傍聴者の報告を行った。 2 委員紹介 教育委員会事務局参事より、委員紹介を行った。その後、教育長から挨拶の後、委嘱状が伝達された。

3 委員長の選出、副委員長の指名について

出席委員の互選により委員長を選任、また、委員長の指名により副委員長を選任し、委員長に天笠委員を選出、副委員長に笹井委員を指名した。

4 報告

教育委員会事務局参事より、「板橋区教育ビジョン 2035 の策定について」「板橋区教育ビジョン 2025 の成果と課題について」について、説明を行った。

[主な意見]

- ・ 区は、「こども」の表記についてルールがあるか。
→答弁：「子ども」という表記で統一している。
- ・ 区は「子ども」を、年齢的に限定してとらえるのか。
→答弁：子ども基本法では、年齢で区切ると、必要な支援が途切れるという考え方から年齢の制限を設けていない。板橋区も子ども基本法と同じ考え方である。
- ・ 区は、「学力」をどのようにとらえているか。
→答弁：「学力」を、現在の学習指導要領で示される、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性ととらえている。
- ・ 子どもの意見聴取の際、想像している以上に、大人が期待する答えを考えて、答えるため、素直な声をどのようにくみ取っていくか試行錯誤する必要がある。

5 議題 今後の検討テーマについて

教育委員会事務局参事より、「今後の検討テーマについて」について説明を行い、意見交換を行った後、次のように今後の検討テーマを決定した。なお、テーマ4については、テーマ1～3に共通する項目のため、テーマ1～3を議論する中で意見交換する。

テーマ1：子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進

テーマ2：子どもの学びや成長を支える人や環境の充実

テーマ3：生涯にわたり学び合う教育の推進

テーマ4：教育活動を支える基盤づくり

[主な意見]

- ・ 教育振興基本計画の中で、ウェルビーイングの向上がキーワードになっている。
- ・ 不易と流行がある中で、学校教育は、不易の部分をきちんと教えることが大事。流行の部分は、生涯教育の中で押さえていくものだと思う。
- ・ 人口減少で経済が縮小すると自治体がもたないから、子どもを増やすではなくて、笑顔でいる子ども、幸せな子どもを増やしていくことが大事である。
- ・ 人口減少の中で、学び合う社会の一步先に支え合う社会があるという視点で、より地域の人と支えていく社会を実現するための教育の推進が大事。
- ・ 2035年に向けて板橋区は一体何をめざしていくのかを押さえることが必要ではないか。
- ・ 「今後の検討テーマ」が、手段と目的が混在している印象を受ける。目的と手段をわけて整理すると、もう少し議論がわかりやすくなる。
- ・ テーマ1の課題として「保幼小の接続」があるが、「保幼小中の接続」としてほし

い。

- 国の教育振興基本計画で、「豊かな人間性」の部分で、最初に「道德教育の推進」がある。ぜひ、区として、道德教育の充実について検討し、計画に取り入れていただきたい。
- 子ども一人ひとりの心理を理解して、個性を引き出すために、心理学的な要素を、学校の中に取り入れていくとよいのではないか。
- 子どもには、自分でキャリアを探して、チャレンジしていくことが、これからどんどん求められている中で、リテラシーの部分は、高校1年までに習得して、それ以降、いろんな経験を積んで、自分には何があるのか、自分は何が好きなのかを考えて、大学に入ることが大事ではないか。
- テーマ1に、一人ひとりが同じように権利を持つという意味合いも込めて、「インクルーシブ」という言葉をいれたらどうか。
- 「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」という表現が、実際の内容と等しくないように感じる。「質の高い教育」という言葉は、通常学級の子どもが、もう少しレベルアップできるような環境を整備するイメージがあるが、実際の取組は支援が必要な子どもへの支援となっており、違和感がある。
- 通常の学級における誰にでもわかりやすい授業の展開の具体的なイメージを教えてください。
→答弁：授業のユニバーサルデザインは、誰かのための支援だけではなくて、すべての子にとっても、プラスになるものだと示されている。例えば、教室の中で前方にたくさん掲示をすると、授業に集中できない子どもがいる場合、掲示物を減らすことがあります。それは、障がいを持った子どもだけではなく、すべての子どもにとって非常にプラスになる、そういう取組もしていくというところを出されているものだと考えている。
- いじめ・不登校と一つにくっついているように見受けられるが、イコールではないので、分けて考えられるとよい。
- 心身のバランスに不調をきたすことで、不登校になるというよりは、不登校になることで、心身のバランスに不調をきたす。どこかに居場所があれば、外に出て、陽の光を浴びたりできるが、自宅以外に居場所がなければ、家に引きこもって、弱ってしまう。不登校の子どもが、どこともつながれていない状態を解消していくことが今後の課題ではないか。
- 不登校が問題というよりは、不登校であることで、その子のその後の人生がうまくいかないことが問題。学校復帰しなくても問題ないとは言わないまでも、生きる道が色々あることを認識してもらうことは大事。
- 不登校の子の課題を解消せずに学校復帰しても、トラブルが起き、再び不登校になってしまった際、保護者のプライド等によって、再びフリースクールに通うことをためらってしまう家庭もある。不登校のウェルビーイングを考えたときに、学校復帰することが解決なのかというところではない。10年後には、学校復帰を

	<p>よしとする考え方そのものも変わってくるかもしれない。長期的な視点で、議論がなされるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の子は繊細な子が多いので、大人が答えてほしいことを答えてしまうところがある。「プロっぽい子ども」ではなく、「the 子ども」みたいな子から意見を拾い上げていけるとよい。 ・ いじめ、不登校の問題で、保護者の問題もかなり多い。保護者の意識を高めるようなことが何か形としてできるとよい。 ・ 社会教育施設が、必ずしも不登校の問題とうまく繋がりがきれてないところについてどう認識するかといったやりとりも必要ではないか。 ・ 外国人労働者が増えている中で、そういった方が学校と繋がる、行政と繋がる、パイプを太くしていくことを、ぜひ、計画に入れていただきたい。 ・ 教員の研修が足りない現実がある。教員が自信を持って授業ができる、指導ができる、このような環境ができるとよい。ぜひ、働き方改革とともに、教員が研修できる機会の充実を図っていただきたい。 ・ 子どもを取り巻く多様化・複雑化する課題に対応するために、専門職が学校に入って、課題解決を図ろうとしているが、現場からは専門職と教員の連携が不十分という声もある。これは学校運営の問題でこの場で議論をしていく必要があるのではないか。 ・ 地域として子どもたちを支えるには、いろいろな方を巻き込んでやっていくと良い ・ 青少年健全育成活動に参加する子どもは積極的であるが、そうでない子がいることは認識しているものの様子が見えないところがある。 ・ 「子どもの学びを成長させる人や環境の充実」という中で、「地域連携・協働」というのが入っているが、部活動の地域移行・地域連携に含めて考えてもよいのではないか。 ・ ヤングケアラーの子がいる中で、地域の中でも学校と相談しながら支えられればなと思う。 ・ 子どもの学びや成長を支える人という文脈で、ぜひ、保護者を支える環境を作っていただきたい。保護者の孤立を防ぎ、自信を持って子育てできる環境づくりをすることも大事。 ・ 共働きの家庭の中には、保護者が家庭教育に熱心ではなく、子どもの面倒を十分に見ることができていないところがある。塾に行かせればいいのではないかと考えているのかもしれない。家庭への支援は、重要な問題だと思う。 <p>6 事務局より事務連絡 教育委員会事務局参事より、次回の日程を連絡した。</p> <p>7 閉会</p>
所 管 課	教育委員会事務局教育総務課計画係